

川根本町

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	248 人	242 人	226 人	199 人	180 人
② 予備機を含む 整備上限台数				228 台	
③ 整備台数 (予備機除く)				199 台	
④ ③のうち 基金事業によるもの				199 台	
⑤ 累積更新率				100%	110.6%
⑥ 予備機整備台数				29 台	
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの				29 台	
⑧ 予備機整備率				14.6%	

※①～⑧は推定値。

<端末の整備・更新計画の考え方>

1人1台端末については、児童生徒の利活用が更に進むことに伴い、機器の故障や破損、バッテリーの耐用年数の経過による端末の不具合も増加傾向にあるため、1人1台端末の更新が必要となっている。

このため、令和4年度に整備した端末350台について、令和9年度に新端末整備、令和10年4月から運用開始できるよう、推計児童数に予備機を加えた台数の整備を進める。

<更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について>

○対象台数 350 台

○処分方法 校長、教頭及び教職員用端末として活用:40 台

使用済端末を公共施設等で再利用 :50 台

小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託:260 台

○端末データの消去方法 処分事業者へ委託して消去する。

○スケジュール(予定)

令和10年4月 新規購入端末の使用開始

令和10年7月 処分事業者選定

令和10年9月 使用済端末の業者引き渡し